

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が、平成26年4月1日より5%から8%へ引き上げられたことに伴う、引上げ分の地方消費税交付金については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。横芝光町では下表の各項目の一般財源に充当しています。

平成31年度当初予算

(歳入)

地方消費税交付金 399,800千円

うち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 170,500千円

(歳出)

社会保障施策に要する経費 総額 3,241,537千円

うち一般財源分 1,842,050千円

(単位：千円)

項 目	予 算 額	財 源 内 容			
		国庫支出金	県支出金	その他特定財源	一般財源
医 療	949,324	28,069	188,696	8,442	724,117
介護・高齢者福祉	461,347	2,363	2,481	14,937	441,566
子ども・子育て	1,295,086	499,954	204,347	103,757	487,028
障 害 者 福 祉	494,856	227,561	118,720	0	148,575
そ の 他	40,924	0	160	0	40,764
合 計	3,241,537	757,947	514,404	127,136	1,842,050